目 次

(a)	学則変更	(収容	定員	変	更)	の	内	容	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	Р.	1
(b)	学則変更	(収容	定員	変	更)	<i>(</i>)	必	要怕	性	•			•		•			•	•	•	•			•	Р.	1
	【法学部】			•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	Р.	1
	【経済学部	3] • •		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	Р.	2
	【経営学部	3] • •		•		•	•			•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•		Р.	3
	【人文学部	人文章	学科】	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		Р.	4
	【栄養学部	3] • •		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	Р.	4
(6	e)学則変§	F (UV	宏定	昌羽	な重	.)	にん	坐,	うま	数言	を 記	里利	早至	垒(か ^を	変す	更」	力:	厺						Р.	10
(/ 上 原及/ 【法学部】		- ·	•			•																		г. Р.	
	【経済学部	_																							Р.	10
	【経営学部	3] • •	• •	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	Р.	11
	【人文学部	人文学	学科】	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	Р.	11
	【栄養学部	3] • •		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	•	•		•	•	•	•	Р.	11

学則の変更の趣旨等を記載した書類

(a) 学則変更(収容定員変更)の内容

平成28年4月1日から、次のとおり学則変更を行う。

平成 27 年度

⇒平成 28 年度

学部	学	科	入学定員	編入学定員	収容定員 (完成年度)		学	部		学	科		入学定員	編入学定員	収容定員 (完成年度)
法 学 部	法律	学 科	425名	3年次 <u>40名</u>	<u>1,780名</u>		法	学 部	法	律	学	科	425 名	3年次 <u>4名</u>	<u>1,708名</u>
経済学部	経 済	学 科	<u>350名</u>	2年次2名 3年次 <u>18名</u>	<u>1,442名</u>		経済	学部	経	済	学	科	320 名	3年次 <u>4名</u>	<u>1,288名</u>
経営学部	経営	学 科	<u>300名</u>	2年次 2名 3年次 <u>18名</u>	<u>1,242名</u>		経営	学部	経	営	学	科	315 名	3年次 <u>4名</u>	<u>1,268名</u>
人文学部	人文	学 科	300名	2年次10名 3年次 <u>20名</u>	<u>1,270名</u>		人 文 :	学立		文	学	科	300 名	3年次 <u>4名</u>	<u>1,208名</u>
八人子部	人間心	理学科	150名		600名			- 1 □1)		間心	理学	科	150 名		600名
現代社会学部	現代社	会学科	120名		480名		租化社	△ 学如	現(弋社	会学	科	120 名		480名
光 八红云子印	社会防	災学科	80名		320名		961 VIL.	代社会学部	社会	会防	災学	科	80 名		320 名
グローハ・ル・コミュニケーシ		グローバル・コミニニケーシ ョン学科			600名			·1:12/->	グロー ン学え		コミュニケー	-ÿ∃	150 名		600名
ョン学部	ジチ件 (うち英語	語コース)	(90名)		(360名)		э У	学部		f-fr うち英語コース			(90名)		(360名)
	理学療	法学科	40名		160名				理	学療	法学	科	40 名		160名
総合リハビリ テーション学部	作業療	法学科	40名		160名		総合リ テーシ:	ハ ビ リ ョン学部	作訓	業 療	法学	科	40 名		160 名
	社 会 リテーショ		90名		360名						ハ ビ ョン学		90名		360 名
栄養学部	栄 養	学 科	<u>95名</u>		<u>380名</u>		栄 養	学 部	(?	うち行	学 <u>管理</u> 専攻		<u>160 名</u> (95 名)		<u>640 名</u> (380 名)
薬 学 部	薬	学 科	250名		1,500名		薬	学 部	薬	ΡΞ	学	科	250 名		1,500名
	計		2,390名	2年次14名 3年次 <u>96名</u>	10,294名				計				2,440名	3年次 <u>16 名</u>	10, 292名

これにより大学全体の入学定員は 2,390 名から 2,440 名に、編入学定員 (2 年次) は 14 名から 0 名に、編入学定員 (3 年次) は 96 名から 16 名に、収容定員は 10,294 名から 10,292 名に改める。

(b) 学則変更(収容定員変更) の必要性

【法学部】

本学は、公益財団法人大学基準協会の大学評価 (認証評価) を平成 23 年度に受け「評

価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。認定期間は 2019 年 (平成 31 年) 3 月 31 日までとする。」という結果を受けている。その大学評価(認証評価) 結果において「編入学定員に対する編入学生数比率が、法学部において 0.14、経済学部経済学科において 0.17、経営学部において 0.10、人文学部人文学科において 0.04 と低いので、改善が望まれる。」との努力課題が付され改善が求められた。

編入学生の確保については、平成 10 年度より短期大学指定校編入学試験、平成 26 年度より短期大学・専修学校指定校編入学試験を実施し、短期大学・専修学校の指定校からの編入学生の確保に努めているところであるが、過去 5 か年の入試状況に示すとおり編入学定員を満たすに至っていない。【資料 1 参照】

このような状況のなかで、公益財団法人大学基準協会に改善報告書を平成27年7月 末までに提出する必要があることから、検討の結果、現状では編入学定員が過大であると判断し、この度、編入学定員を変更するに至った。

なお、収容定員減少分については、栄養学部栄養学科又は経営学部経営学科に振り 替えるものとする。

【経済学部】

(1) 入学定員変更の必要性

経済学部ではこれまで、入学定員 350 名、収容定員 1,442 名 (編入学定員 42 名を含む) として学生募集を維持してきたが、18 歳人口の減少と全国的な経済学部人気の低迷もあり、平成 24 年度入試を境に公募制推薦入試及び一般入試の受験者数が大幅に減少し始めた(志願者数:2,191 名(平成 23 年度)→1,561 名(平成 24 年度)、1,514 名(平成 25 年度)、1,891 名(平成 26 年度)、1,781 名(平成 27 年度))。 平成 26 年度は若干増加したものの、 入学者の学力低下の傾向は否めないため、今後、学部教育の質を維持するのも危惧され始めている。

以上のような事情から、平成28年4月1日より経済学部の入学定員を30名削減する。 これにより、入学者の学力低下に歯止めをかけ、経済学部のディプロマポリシーに適 う人材に育成するための環境を整え、より魅力のある経済学部構築を図り、入学志願 者の増加を図りたいと考える。

(2) 編入学定員変更の必要性

本学は、公益財団法人大学基準協会の大学評価(認証評価)を平成23年度に受け「評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。認定期間は2019年(平成31年)3月31日までとする。」という結果を受けている。その大学評価(認証評価)結果において「編入学定員に対する編入学生数比率が、法学部において0.14、経済学部経済学科において0.17、経営学部において0.10、人文学部人文学科において0.04と低いので、改善が望まれる。」との努力課題が付され改善が求められた。

編入学生の確保については、平成 13 年度より短期大学指定校編入学試験、平成 26 年度より短期大学・専修学校指定校編入学試験を実施し、短期大学・専修学校の指定校からの編入学生の確保に努めているところであるが、過去 5 か年の入試状況に示すとおり編入学定員を満たすに至っていない。【資料 1 参照】

このような状況のなかで、公益財団法人大学基準協会に改善報告書を平成27年7月末までに提出する必要があることから、検討の結果、現状では編入学定員が過大であると判断し、この度、編入学定員を変更するに至った。

なお、収容定員減少分については、栄養学部栄養学科又は経営学部経営学科に振り 替えるものとする。

【経営学部】

(1) 地域的要請

神戸は、伝統と革新、レトロとモダン、和と洋が併存し、新たな文化へと融合するダイナミックな都市空間である。150年の歴史を誇る神戸港はアジア屈指の貿易拠点として、また築造30年の人工島ポートアイランドは各業界のトップ企業や先端テクノロジーの研究機関が集まるビジネス拠点として、関西の産業発展を新たなステージへと導く役割を担っており、ビジネス・マインドとマネジメント・スキルを備えた若い力の台頭が大いに期待されている。

(2) 教育的要請

上記地理的要請に鑑みて、本学経営学部経営学科は、産業拠点のダイナミックな鼓動を日々五感で捉えながら、生きた経営学を学べる高等専門教育機関としての使命がある。そこで、学生には1年次において経済・経営に関する基礎知識を学修させた上で、2年次よりコース選択させ、各々のコースにおける専門知識を深めさせるとともに所属以外のコースの科目についても幅広く修得させる。経営・商学コースでは、マネジメント能力を養うことで、企業や自治体の経営現場で活躍できる人材を育てている。会計コースでは会計の専門知識を学び、公認会計士、税理士などの会計のプロを養成する。経営情報科学コースでは、ICT スキルを修得し、更には経営戦略立案のためのICTによる情報の収集・分析を学修している。併せて、経営学部には英語の専任教員がおり、いずれのコースにおいても専門語学の分野で特にビジネス英語を修得することができ、英語力の向上を目指している。これらの人材を産業拠点である神戸から関西さらには全国に輩出し、産業拠点に本拠を置く大学としての役割を果たしていくものである。

(3)編入学定員

本学は、公益財団法人大学基準協会の大学評価(認証評価)を平成23年度に受け「評

価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。認定期間は2019年(平成31年)3月31日までとする。」という結果を受けている。その大学評価(認証評価)結果において「編入学定員に対する編入学生数比率が、法学部において0.14、経済学部経済学科において0.17、経営学部において0.10、人文学部人文学科において0.04と低いので、改善が望まれる。」との努力課題が付され改善が求められた。

編入学生の確保については、平成26年度より短期大学・専修学校指定校編入学試験を実施し、短期大学・専修学校の指定校からの編入学生の確保に努めているところであるが、過去5か年の入試状況に示すとおり編入学定員を満たすに至っていない。【資料1参照】

このような状況のなかで、公益財団法人大学基準協会に改善報告書を平成27年7月末までに提出する必要があることから、検討の結果、現状では編入学定員が過大であると判断し、この度、編入学定員を変更するに至った。

【人文学部人文学科】

本学は、公益財団法人大学基準協会の大学評価(認証評価)を平成23年度に受け「評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。認定期間は2019年(平成31年)3月31日までとする。」という結果を受けている。その大学評価(認証評価)結果において「編入学定員に対する編入学生数比率が、法学部において0.14、経済学部経済学科において0.17、経営学部において0.10、人文学部人文学科において0.04と低いので、改善が望まれる。」との努力課題が付され改善が求められた。

編入学生の確保については、平成 25 年度より短期大学指定校編入学試験、平成 26 年度より短期大学・専修学校指定校編入学試験を実施し、短期大学・専修学校の指定校からの編入学生の確保に努めているところであるが、過去 5 か年の入試状況に示すとおり編入学定員を満たすに至っていない。【資料 1 参照】

このような状況のなかで、公益財団法人大学基準協会に改善報告書を平成27年7月末までに提出する必要があることから、検討の結果、現状では編入学定員が過大であると判断し、この度、編入学定員を変更するに至った。

なお、収容定員減少分については、栄養学部栄養学科又は経営学部経営学科に振り 替えるものとする。

【栄養学部】

(1) 社会的要請

平成24年の日本の平均寿命は、男性79.94歳、女性86.41歳で世界的にトップクラスにあり、さらに上昇を続けている。全人口に対する65歳以上の比率を示す高齢化率は、平成25年には25.1%となり、世界に類を見ない高い水準に到達している。このように、日本の高齢化は、急激な速度で進行している反面、出生率が低下している。高

学歴化に加え経済の低迷により、団塊ジュニアらが結婚・出産時期を遅らせてきたことが大きな原因とみられる。若年から中年の人口が減少していくことは経済社会の担い手の減少を意味し、深刻な問題となっている。

一方、医療技術が進歩したことにより 65 歳以上の高齢者の治療費は急激に上昇し、 平成 23 年には医療費総額 38 兆 5850 億円のうちの 55.6%にのぼっている。医療費総額 の 35%は高血圧性疾患、糖尿病、脳梗塞などを代表とする生活習慣病によるものであ るが、生活習慣病に罹患している割合は高齢者ほど高く、病院滞在日数が長くなるこ とも事実である。医療の質を低下させずに、この莫大な医療費を抑制する対策を立て ることが、現在の日本の医療にとって喫緊の課題である。その対策のひとつとして、 管理栄養士や臨床検査技師の一層の活用が挙げられる。

栄養士法第1条の2には「管理栄養士とは、厚生労働大臣の免許を受けて、管理栄養士の名称を用いて、傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導、個人の身体の状況、栄養状態等に応じた高度の専門的知識及び技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導並びに特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設における利用者の身体の状況、栄養状態、利用の状況等に応じた特別の配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導等を行うことを業とする者をいう」と規定されている。すなわち、管理栄養士は、傷病者や個人、特定多数人を業務対象として据えていることが重要な点である。

管理栄養士のうち、特に病院管理栄養士は、医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師などから構成される NST (Nutrition Support Team)の一員であり、栄養サポートをする重要な役割に注目が集まっている。点滴だけでは意欲低下や免疫力低下も加わって退院までの時間がかかっていたが、可能な限り早期に経口的に食事を与え、腸管リンパ組織を活性化し、細胞免疫力や感染予防・抵抗力を高めることにより、患者の回復が早まり退院後の生活内容も向上することが広く知られてきた。また入院日数の短縮は、病床数不足の緩和、また超高齢社会の日本の医療費の削減につながるため、この点からも栄養サポートは非常に重要である(JPEN 1984;8:153、臨床外科 2005;60:656)。今後、臓器不全を中心とした入院患者がますます増えると予測されている。したがって、医師・看護師が中心になりまず根本治療を迅速確実に行い、その後の回復と合併症予防のため栄養サポートが大切となる。

まだ対症療法が医療の主流であった昭和 41 年に、体質医学の権威である森茂樹山口県立医科大学元学長は予防医療の到来を予見して神戸学院大学栄養学部を創設した。それ以来半世紀、本学栄養学部は常に創設者の意志を継承し、医療系を意識した科目を中心として栄養学教育を行っている。管理栄養士学校指定規則が公布された翌年の昭和 43 年には、本学も管理栄養士養成施設の指定を受け、後に家政学部や調理学部から発展した栄養学とは一線を画し、全国に数少ない保健衛生学を強く意識した栄養学部として発展し現在に至っている。この間、昭和 51 年に衛生検査技師養成が厚生省に

認可され、併せて昭和52年には臨床検査技師国家試験受験資格が厚生省に承認された。昭和47年に薬学部、平成17年に総合リハビリテーション学部が開設されたことも、本学が医療系を標榜していることを表している。また創設者は個性を尊重しながら、優れた人格と高度な知性を併せもつ積極的で創造的な人間を形成することを目指していた。その意志は医療系学部開設に加えて、法学部、経済学部、経営学部、人文学部、現代社会学部、グローバル・コミュニケーション学部の設立となって結実している。本学栄養学部はこのような幅広い分野を併せもつ総合大学のなかの一学部として、学内外から多様な刺激や考え方を吸収しながら、四年間の在学期間中に優れた人格と高度な知性を併せもつ、積極的で創造的な人間形成に励んでいる。現在、神戸学院大学は神戸市にある私立大学のうち最大規模の大学となった。学生総数1万人を超え、9学部、7研究科を擁する大学の地域に対する責任と、地域からの期待は大きい。栄養学部は、これまで約4,000人の管理栄養士と約800人の臨床検査技師を輩出してきた。雇用主である病院など医療施設、あるいは検査センターから毎年高い評価と継続的な学生の求人募集をいただいている。

このような神戸学院大学栄養学部の実績を、上述した我が国の医療問題解決の一助としてさらに展開させようと考えるとき、管理栄養士と臨床検査技師を臨床の場で一層活用しなくてはならない。管理栄養士は被験者の臨床検査結果をこれまで以上に理解し、NST (Nutrition Support Team)の一員として栄養指導につなげる実力をもつ必要があり、それを養成するための管理栄養士教育の向上が求められる。一方、臨床検査技師は従来 医師の指示に応じて、種々の検査業務を実施し、結果を医師に報告している。当該業務を実施する際、患者の病歴等を把握し疾患を十分に理解できれば、検査がより的確なものとなり、さらには医師へ報告する所見内容も高度化することが期待される。

上述の現状を鑑み、栄養学部栄養学科を管理栄養学専攻と生命栄養学専攻に分け、管理栄養士と臨床検査技師の修得すべき知識・経験に十分に向き合える教育の充実と、職場で他職種に交じって業務を遂行できる能力の育成をすべきと考えるにいたった。管理栄養学を目指す学生と臨床検査技師を目指す学生は基礎分野・専門基礎分野・共通の専門分野の必修科目を履修したあと、それぞれ管理栄養学専攻専門科目・管理栄養学専攻選択科目、生命栄養学専攻専門科目・生命栄養学専攻選択科目を履修することとする。2 専攻に分けることにより、それぞれの分野の教員増加が可能となり、管理栄養学専攻の学生のために臨床検査分野の選択科目および実践的科目を、生命栄養学専攻の学生のためには管理栄養分野の選択科目および実践的科目を、生命栄養学専攻の学生のためには管理栄養分野の選択科目を開講できる。これは栄養学科を 2 専攻に分けることによるシナジー効果のひとつである。また、これまで入学時には多数の学生が管理栄養士と臨床検査技師の両国家試験受験資格を目指すものの、徐々に淘汰され臨床検査技師となる夢がやぶれた学生の失望感は大きい。栄養学科で 2 専攻に分かれた学生が同キャンパス内で学ぶことにより、頻繁に接触する機会をもち、他専

攻の学生の考え方等を意識し、切磋琢磨することが期待される。

①管理栄養学専攻

神戸学院大学栄養学部は、管理栄養士養成施設として学生を教育してきた。医療施設等において患者の栄養管理を行うもの、保健所や行政において栄養指導、啓発活動を行うもの、給食委託会社にて献立立案・調理するもの、食品会社にて開発・販売するもの、小中学校においては栄養教諭として食に関する教育を行うもの等、さまざまな分野において健康保持・増進を目指し、維持管理する立場にある。また関係する職種も増え続けている。今後も、被験者の臨床検査結果等をこれまで以上に理解し、栄養指導につなげる実力をもった管理栄養士の養成に努めるとともに、地域医療や医療経済の適切な運営に貢献する意識も学生に醸成したい。また、管理栄養士の活躍の場として病院以外に、介護・保育所・スポーツ・ドラッグストア・外食産業での栄養指導・提案を通して日本の医療の改善を考えていく。

②生命栄養学専攻

神戸学院大学栄養学部では管理栄養士の国家試験受験資格に加えて、臨床検査技師の国家試験受験資格も選択により取得可能なため、これまでに栄養学全般を修得した多くの臨床検査技師が医療現場で活躍している。臨床検査技師の業務は通常、医師の指示により生体の検査や検体の測定をし、その結果を報告することに特化しており、検査・測定の結果と病因との因果関係にまで立ち入ることは少ない。しかし現代の臨床検査技師には医療系の広い情報を駆使して、より高度な医療を実践できることが望まれている。医療系栄養学を修得した臨床検査技師は栄養学分野の知識を基礎に病態を理解でき、より的確な見解を NST (Nutrition Support Team)の一員として提示する機会が増えて貢献できると考えられる。現代の医療の問題点である効率性と柔軟性に着目したとき、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士等とともに一体となって病態の改善に貢献できる臨床検査技師を養成する必要がある。栄養に係る医療系教育にも着目し、特に糖尿病や脂質異常症、高血圧、メタボリックシンドロームなど生活習慣病に直結した栄養学を中心とした予防・診断分野にも精通した臨床検査技師の育成を通して、医療の効率化と、ひいては医療費の削減に貢献したい。

(2) 教育的要請

神戸学院大学栄養学部では、これまで管理栄養士養成を中心として教育が行われ、 さらに選択科目履修によって臨床検査技師国家試験受験資格が得られた。それ故、授 業時間割が煩雑となって、必修科目に合格できなかった学生は時間割の都合により進 級できない場合や、共通教育の履修に影響が出る場合もあった。また、土曜日等に臨 床検査学関連の講義・実習を実施せざるを得ない状況が起こりえた。 本届出案では、生命栄養学専攻の学生は関連する分野である栄養学の一部を修得することが可能であり、管理栄養学専攻の学生にとっては、他の管理栄養士養成校では 学ぶことのない臨床検査技師養成科目の一部を修得することが可能であるため、我が 国の医療問題を強く意識したユニークな養成を行える特徴がある。

①管理栄養学専攻

管理栄養士養成に関しては、栄養士法、栄養士法施行令および栄養法施行規則の規定に従い、所定の科目を修得することによって、管理栄養士国家試験受験資格が取得できる。本学においても、厚生労働省の指導のもとに管理栄養士養成カリキュラムを構築して、学生教育に当たっており、管理栄養士の養成を行って来ている。この度の本届出においてもその点には変更はない。ただ、その上に、さらに魅力ある管理栄養士養成のカリキュラムを加えている。具体的には、管理栄養士に課せられた任務を遂行するうえで、臨床検査結果を十分に理解して栄養指導に反映でき(「食生活と臨床検査」、「管理栄養データ解析論」)、コミュニケーション力があり、エビデンスに基づいた論理的思考のできる管理栄養士の育成に一層注力しなくてはならない。また、神戸学院大学が総合大学であることの強みを活かし、従来の栄養学と薬学分野との境界領域の中で患者の栄養指導に有用な科目(「実践薬理栄養学」)も取り入れてゆく。教育を通じて学生が将来、管理栄養士としての誇りを抱き、個人のみならず社会からの期待に応えようとする気概の涵養も重要な点であると考える。

②生命栄養学専攻

現在、神戸学院大学栄養学部では、所定の単位を取得すると管理栄養士と臨床検査技師の国家試験受験資格が与えられる。上記2つの資格を同時取得できることは、これまで本学受験生並びに入学生にとって強い目標であり、特に西日本全域から志願者および入学者を確保できていた大きな原動力である。そして両資格に関わる専門科目を学習する励みにもなってきた。この2点が大きな魅力であったことは本学部の誇りであり「医療に強い神戸学院大学」として従来知られてきた理由であることも認識している。しかしながら、上述のように同時取得を可能とするために、臨床検査に関する科目群の時間割が土曜日や期末試験以降に及び、また共通教育科目(教養科目)を選択しにくい状況が発生していた。今回、2つの資格を同時取得できるカリキュラムを廃止し、4年間に大学教育が目指す幅広い教養を身につけながら、NSTで必要となる能力を養成する科目も選択でき、学生が講義・実験・実習の予習・復習を十分に行って、これまで以上に教育効果をあげられるよう、より工夫した指導内容とする。すなわち、全ての共通教育科目と臨床検査に係る主たる科目を月~金曜日に履修可能となるように時間割を組み、選択科目として栄養に関する科目(「臨床検査と応用栄養学」「臨床検査と臨床栄養学」)も追加する。

(3) 栄養学科で臨床検査技師を養成する意義及び両専攻の共通の理念について

先述のとおり、本学栄養学部では、昭和43年に管理栄養士養成校として厚生省から 認可され、管理栄養士の養成を行って来た。一方で昭和51年に臨床検査技師国家試験 受験が同じく厚生省から承認され、臨床検査技師の養成を行って来た。両方の国家資 格を養成し始めたのは昭和 51 年以降であり、本学部は、現在までに 40 年近い両国家 資格の教育の実績を有している。これらの管理栄養士および臨床検査技師の 2 つの国 家資格の養成教育を行って来た歴史的背景をもとにして、この度の収容定員変更を提 出した次第である。管理栄養士と臨床検査技師は異なる業種ではあるが、両資格とも 共通して保健衛生学の範疇に属する。このように、いずれの資格も保健衛生学を軸と した国家資格であるという教育の観点から、本学部では、管理栄養士養成教育を軸と しながら、併せて臨床検査技師養成教育を行って来た。従って、この度の収容定員変 更に係る栄養学部栄養学科として、管理栄養学専攻と生命栄養学専攻の設置を届け出 ているが、両専攻に共通した学部全体の教育理念として、保健衛生学を軸とした「栄 養学教育」を行うこととしている。従って、カリキュラムとしては、当該「栄養学教 育」は、(1)共通教育科目、(2)基礎科学群、(3)専門基礎分野および(4)専門分野から 成る。これらの(1)~(4)の4分野を両専攻では共通して修めることとする。その上で、 管理栄養学専攻では、栄養学教育のうち、管理栄養士取得を目指す科目群である「管 理栄養学専攻専門科目」を収めることとし、卒業時には管理栄養士国家試験を受験し 合格して、管理栄養士を取得するものとする。一方、生命栄養学専攻では、管理栄養 学専攻と同様に、上の(1)~(4)の4分野を収めて、「栄養学教育」を修得するものとす る。この専攻の学生教育では、これらの 4 分野を修得し、栄養学に精通した学生の教 育が行われることとなる。その上で当該生命栄養学専攻では、臨床検査技師養成に係 る生命栄養学専攻専門科目を修得させ、卒業時に臨床検査技師国家試験を受験し合格 して、臨床検査技師資格を取得する。従って、生命栄養学専攻では、栄養学を正確に かつ高度に理解した臨床検査技師の養成を目指すものとなる。【資料 2】今日、多くの 病院等では、医師、臨床検査技師、管理栄養士、薬剤師、看護師などからなる NST の 制度が一般的に実施され、極めて重要な制度になっている。かかる重要な制度である NST において、チームを構成する「管理栄養士」および「臨床検査技師」の養成は、社 会のニーズに誠に合致した大学教育と理解されるものである。その上に、「栄養学を理 解した臨床検査技師」を養成していくことは、21 世紀の超高齢化社会に突入した我が 国において、NST などでの大いなる活躍の期待がもたれ、まさに時を得た教育養成であ ると考えている。

さて、管理栄養学専攻と生命栄養学専攻は、いずれも保健衛生学に属する学問分野であり、互いに極めて類似している。管理栄養学専攻のカリキュラムの中には、臨床検査医学(本学では臨床医学総論 I および II として開講)、生理学(本学では解剖生理学 I、II および同実習として開講)、病理学、公衆衛生学、生化学があり、これらの科

目は、いずれも文部科学省の大学設置・学校法人審議会に置かれる保健衛生学専攻委員会が構成する専攻分野に属する科目である。他方、生命栄養学専攻のカリキュラムの中には、上記の臨床検査医学(本学では臨床医学総論 I および II として開講)、生理学(本学では解剖生理学 I、II および同実習として開講)、病理学、公衆衛生学、生化学に加えて、検査技術管理学(本学では検査管理総論 I および II として開講)、核医学(本学では放射性同位元素検査技術学および同実習として開講)、医用工学(本学では医用工学概論および同実習として開講)の科目は、いずれも文部科学省の大学設置・学校法人審議会に置かれる保健衛生学専攻委員会が構成する専攻分野に属する科目である。従って、本届出にかかわる管理栄養学専攻と生命栄養学専攻は、いずれも保健衛生学に属する極めて類似した学問分野に属するといえる。

(c) 学則変更(収容定員変更) に伴う教育課程の等の変更内容

【法学部】

編入学定員・収容定員を変更(減少)したのちにも、現行の教育課程および教員組織に変更はない。そのため、教員一人当たりの学生数が減少するために、教育が充実される。

【経済学部】

(1) 入学定員・編入学定員・収容定員変更後の教育課程について

入学定員・編入学定員・収容定員削減後の教育課程、すなわち、現行の3コース制 (企 業経済・公共経済・総合経済)は維持するが、より学生満足度の高いカリキュラムへ の改正を行う。定員削減のメリットを生かして、初年次生配当の「入門演習」「基礎演 習Ⅰ」、2年次生より始まる 「基礎演習Ⅱ」「演習」のクラス規模の少人数化を4年間 通じて実現し、シームレスな教育指導体制を引き、学期ごとの成績をチェックし離学 率を減らすことを目標としている。経済原論をはじめ、基幹科目群のクラス編成を小 規模化し、よりきめ細かい教育指導を施すことができるよう図っていく。特に、来年 に行われるカリキュラム改変にあたり上級コースも開設することも視野に入れており、 意欲のある学生に対し、レベルの高い経済学の修得にも力を注ぎ、就職先の質の向上 にも配慮する。また、簿記2級、ファイナンシャルプランナー(FP)2級の合格率の高 さを経済学部の特徴としアピールしていく。そのために、すでに平成26年度より、上 記 2 種の試験に合格した学生に「経済学部優等賞」を授与する表彰制度も導入してい る。また、平成26年度より、初年次生を対象に経済学の理解を高める為の独自の教科 書を作成し、経済学部の教育改革を実行している。平成27年度はその教科書をさらに 改良化に努力し将来的には市販化を行い、本学経済学部の教育のアピールを図りたい と考えている。

(2) 入学定員・編入学定員・収容定員変更後の教員組織について

入学定員・編入学定員・収容定員変更後においても、カリキュラム改正と将来ビジョンのもとに必要な教員数を確定・補充し、学生満足度の高い教育を構築していくことが必要なのは言うまでない。変更前と教員数は変更がないため、教員一人当たりの学生数が減少することにより、教育の質は向上される。

また、学生満足度の高い教育をするためには、教員側のFDへの取り組みが不可欠である。平成26年度より、経済学部では教員全員が入門演習時に1年次生全員対象の講義を行い、講義の工夫を含め、教員間で意見を交換できる仕組みを導入している。

【経営学部】

学則変更(収容定員変更)に伴う教育課程等の変更は行わないが、現在の入学定員300名と編入学定員2年次2名、3年次18名を合わせた収容定員1,242名に対して専任教員数は26名であり、専任教員1人当たりの学生数は47.8名となっている。平成28年度に入学定員を315名に増員すると、変更後の編入学定員3年次4名と合わせて収容定員が1,268名となり現行より26名増加するが、専任教員数は現行より2名増加させ、28名の体制となる。したがって専任教員1人当たりの学生数は45.3名となり、より学生満足度の高い教育体制が敷ける。

これにより、授業改善アンケートで指摘される大教室での多人数講義がもたらす教育の非効率性を解消するとともに、現在積極的な拡充を検討しているアクティブラーニングの一層の推進が可能になる。すなわち、カリキュラムにおいて最も重要な演習科目を中心として一層きめ細やかな学生対応が可能になり、上記の教育的要請に対しても十分に応える体制がとれるのである。その結果、学生の満足度が高まり、さらにそれが本学部の評価を高めることで、受験者数の安定的確保が維持できるという好循環を生み出すことも期待できる。

【人文学部人文学科】

編入学定員・収容定員を変更(減少)したのちにも、現行の教育課程および教員組織に変更はない。そのため、教員一人当たりの学生数が減少するために、教育が充実される。

【栄養学部】

(1)教育課程編成の基本方針

前述の通り、医療の質を低下させずに、莫大な医療費を抑制する対策を立てることが、現在の我が国の医療にとって喫緊の課題である。その対策の一つとして、管理栄養士と臨床検査技師がそれぞれの役割を理解・補完しあうことによる一層の医療の効率向上が挙げられる。今後、さらに実践に即した管理栄養士と臨床検査技師の養成の

ために、栄養学科を管理栄養学専攻と生命栄養学専攻に分け、教育課程においてそれぞれの特徴を明確にするために教育課程を以下のように編成する。

①管理栄養学専攻

管理栄養学専攻では、我が国の医療問題を十分に把握したうえで、臨床検査結果 を理解して栄養の分野で実践的に対応できる管理栄養士の養成を目指す。

これまで基礎科学分野 18 単位、専門基礎分野 45 単位、専門分野 49 単位の必修科目と、共通教育科目および関連科目 12 単位以上を選択科目としていた。今回、上述した趣旨に基づき基礎科学群 18 単位、専門基礎分野 45.5 単位、専門分野 5 単位、管理栄養士専攻専門科目 44 単位の必修科目と、共通教育科目および管理栄養学専攻選択科目 13.5 単位以上を選択科目とする。管理栄養学専攻選択科目には臨床検査結果を十分に理解させるために「管理栄養データ解析論」と「食生活と臨床検査」を追加した。また、薬学分野で栄養に関連する講義を薬学分野の教員が担当し、管理栄養士が NST で円滑に業務を遂行できるよう「実践管理栄養学」を設けた。さらに、管理栄養士の活躍の場として病院はもとより、介護・保育所・スポーツ・ドラッグストア・外食産業を介した栄養指導にも対応できる科目も選択できるようにした。これより、教育課程の変更前の内容と比較して、改善され同等以上の内容が担保されていると考える。

②生命栄養学専攻

生命栄養学専攻では、我が国の医療問題を十分に理解し、保健衛生の分野で栄養 学も理解し実践的に対応できる臨床検査技師の養成を目指す。

これまで本学で臨床検査技師を目指す学生は、管理栄養士取得に必要な科目を履修するうえに、臨床検査技師に必要な科目を選択していたために、基礎科学群 18 単位、専門基礎分野 45 単位、専門分野 49 単位の必修科目と、共通教育科目および関連科目 12 単位以上、臨床検査に関する科目 59.3 単位を選択科目としていた。今回、上述した趣旨に基づき基礎科学群 18 単位、専門基礎分野 45 単位、専門分野 5 単位、生命栄養学専攻専門科目 63 1/3 単位の必修科目と、共通教育科目および生命栄養学専攻選択科目 8 単位を選択科目とする。必修科目である基礎科学群・専門基礎分野および専門分野は管理栄養学専攻と同一の授業であるため、栄養学の十分な修得が可能となる。さらに、選択科目のなかに応用栄養学と臨床栄養学に関する科目も追加した。今回の改正により、共通教育科目の履修が容易になるうえに、土曜日等に授業を実施する必要がなくなり、学生は予習・復習・意見交換に十分な時間を割き、将来の職業に関する意識をしっかりと形成することが期待できる。これより、教育課程の変更前の内容と比較して、同等以上の内容が担保されていると考える。

(2) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

神戸学院大学栄養学部栄養学科において、管理栄養学専攻および生命栄養学専攻を設置するにあたり、教育方法として、両専攻は、原則として、共通した科目群を修得

するものとする。具体的には、<(1) 共通教育科目>、<(2) 基礎科学群>、<(3) 専門基礎分野>および<(4) 専門分野>を両専攻とも修得するものとする。(1) はすべて選択科目であるが、(2) \sim (4) の科目は全て必修科目として履修する。【資料 2】

管理栄養学専攻の学生は、(1) ~ (4) の科目を修得しながら、併せて< (5) 管理 栄養学専攻専門科目>を必修科目として履修する。一方、生命栄養学専攻の学生は、(1) ~ (4) の科目を修得しながら、併せて< (7) 生命栄養学専攻専門科目>を必修科目 として履修する。

<(1) 共通教育科目群>は、いわゆる教養科目である。
(2) 基礎科学群>は、 栄養学を学ぶ上の基礎科目であり、基礎化学、基礎栄養学などの科目からなる。
(3) 専門基礎分野>については、約半数の科目が基礎栄養学的科目からなり、残りの約半数の科目は食品学系の科目からなる。
(4) 専門分野科目群>は、栄養指導論、臨床栄養学などすべて実践栄養学系科目からなる。

上述の通り、(2) ~ (4) の科目群は、主として管理栄養士養成科目からなっており、 従って管理栄養学専攻の学生にとっては、卒業時の管理栄養士国家試験受験資格取得 のためには必須な科目である。一方、生命栄養学専攻の学生は、卒業時の臨床検査技 師国家試験受験資格を取得するのであるが、当該専攻の学生にとっては、(2) ~ (4) の科目群を必修科目として履修することによって、今日大きな関心がもたれている栄 養学に精通した知識の習得が可能となる。臨床検査技師として、将来活躍する上の知 識的基盤となるものと考える。

履修指導方法については、従来は管理栄養士養成課程学生として一括して指導したのであるが、両専攻に分かれた場合、入学当初から、専攻に分けるものであり、別々の履修指導が行われることとなり、混乱はないものと考える。

(3) 教員組織の変更内容

教員内容について、現在は、教授8名、准教授4名、講師1名、助教3名の計16名から構成されている。このうち、医師1名、管理栄養士6名、臨床検査技師4名が含まれている。収容定員増加後は、教授12名、准教授8名、講師1名、助教7名の計28名で構成する。教員としては、12名の増加を図る予定である。現在の入学定員が95名であり、収容定員増加後は160名となるため、教員1人あたりの学生数は、現在が5.9人であり、収容定員増加後は5.7人となり、担当学生数については、幾分減少して、よりきめ細やかな教育を図れるものと考えている。

一方、教員組織の質的な面として、現在の教員構成では、管理栄養士教員の割合は38%(16名中6名)であり、また臨床検査技師教員の割合が25%(16名中4名)と比較的低い。管理栄養士養成および臨床検査技師養成には、当該免許を有する教員の増加が必須と考えており、収容定員増加後には、この両者の割合の大幅な増加を図る。